様式第３号（第９条関係）

診　療　情　報　提　供　書

（宛先）

八潮市長

**【保護者記入欄】**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 八潮市 |
| ふりがな |  | 生　年　月　日 |
| 児童氏名 |  | 　　　　　　年　　月　　日生 |

**【医療機関記入欄】**　　　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 傷病名 |  |
| 症状 |  |
| 診療形態 | 初診年月日　　　　　　　年　　月　　日 |
| 外来・往診・入院（　　　　　年　　月　　日～　　　　　　年　　月　　日） |
| 発症年月日　　　　　　　年　　月　　日 |
| 初発・再発 | 初発　・　再発　（初発　　　　　　　年　　月　　日） |
| 臨床経過治療等 |  |
| 現在の状態 | １　病気の回復期に至らない（病児）２　病気の回復期にある（病後児） |
| 現在の処方 | １　なし　　　　２　あり投薬中の処方 |
| 安静度 | １　室内保育（他児と室内で遊んでよい）２　室内安静（ベッド・布団上での生活が主。他児との静かな遊びは可）３　ベッド・布団上で安静（他児との遊びは不可）※　同一疾患の児童は、状況によって同室とすることがあります。 |
| その他留意事項 | （食事・特異体質・アレルギーなど） |

**本児童は、当面の症状の急変は認められず、現時点での入院の必要性はないため、病児保育事業を利用することに差し支えありません。**

　　　　　　　　　医療機関名　　　　　　　　　　　　電話番号　　　（　　　）

　　　　　　　　　医　師　名　　　　　　　　　　　　印

**病児・病後児保育室で対応可能な症例**

別紙１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 病名 | 病児 | 病後児 |
| 1 | 感冒・感冒様症候群 | 〇 | 〇 |
| 2 | 咽頭炎・扁桃腺炎（溶連菌感染症を含む） | 〇 | 〇 |
| 3 | 気管支炎（RSウイルス感染症を含む）・肺炎（マイコプラズマ感染症を含む） | 〇 | 〇 |
| 4 | インフルエンザ | 第４病日以降 | 〇 |
| 5 | 咽頭結膜熱（プール熱） | 解熱後 | 〇 |
| 6 | ヘルパンギーナ | 〇 | 〇 |
| 7 | 手足口病 | 〇 | 〇 |
| 8 | 突発性発疹症 | 〇 | 〇 |
| 9 | 水痘 | 第４病日以降 | 〇 |
| 10 | 風疹 | 解熱後 | 〇 |
| 11 | 流行性耳下腺炎 | 解熱後翌日 | 〇 |
| 12 | 百日咳 | 5日間の抗菌剤治療終了後 | 〇 |
| 13 | 気管支喘息 | 〇 | 〇 |
| 14 | 中耳炎・外耳炎 | 〇 | 〇 |
| 15 | 結膜炎（流行性角結膜炎を除く） | 〇 | 〇 |
| 16 | 感染性胃腸炎・食中毒 | 〇 | 〇 |
| 17 | 自家中毒症 | 〇 | 〇 |
| 18 | 骨折・熱傷 | 〇 | 〇 |
| 19 | 熱中症・脱水症 | 水分摂取できれば可 | 〇 |
| 20 | 熱性けいれん | × | 第３病日以降 |
| 21 | その他 | 医師が病児病後児保育を利用することが可能と判断したものは可 |
| ※ | 対応できない症例 | ・流行性角結膜炎・麻疹・腸管出血性大腸菌感染症（O－１５７など） |

* ３９．０℃以上の高熱、ぐったりとしている、水分摂取ができない、激しい咳や喘鳴などの症状がある場合はお預かりできません。
* 表中に「解熱後」と表記されている疾患については、３７．５℃未満へ解熱しているお子様のみ対応となります。